

ま

ち

の

たくみ
ふらす

好評につき
期間
延長

今こそ、

すまいの

耐震化!



耐震・防火改修

工事費を

補助
します

期間過ぎててもOK

2025年

1月31日(金)

まだまだ相談受付中!

令和6年度

申込期間

2024年4月18日(木) ▶ ~~12月27日(金)~~

より安全に

本格改修

最大
200
万円

木造住宅

屋根の軽量化など

簡易改修

最大
40
万円

最初の
いちを
守る

住み続けたい

本格改修

最大
300
万円

京町家

土台や柱の修繕など

簡易改修

最大
60
万円

まずはお問合せください!



京都市のすまいのワンストップ総合窓口

みやこ
安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

075-744-1631

午前9時30分～午後5時 / 水曜・祝日・第3火曜 及び年末年始は休館



詳しい情報は、

京都市 まちの匠 Qで検索

「京すまいの情報ひろば」からも情報発信中!

耐震 改修工事の事例



長屋は構造を共有しているため、1戸よりも1棟で改修する方が効果があり、オススメです！

劣化した箇所の修繕



木 京

- ▶ 湿気やシロアリ被害により傷んだ柱や土台を交換する工事

木材は腐ると本来の力が発揮できず、耐震性能が大きく低下します。修繕をして耐震性能を回復させましょう。



京

- ▶ 劣化した土壁を塗り直す工事

京町家は柱と梁、土壁の粘り強さで地震に耐えます。古い土壁を塗り直すことで本来の耐震性能を回復します。

補強・軽量化工事



- ▶ 屋根を軽くする工事

屋根が重いほど、地震の時に建物の揺れが大きくなります。軽い屋根材に替えると揺れが小さくなり、建物が倒れる可能性が減ります。



木 京

瓦の下にある土を取り除き、軽い屋根材にふき替えました。

参考 木造住宅と京町家の違い

木 一般的な木造住宅(旧耐震)



昭和56年以前に建築された一般的な構造の建物。筋交いや金物などで建物を堅くして、地震に耐えます。

京 京町家



昭和25年以前に伝統的な構法で建築された建物。柱や梁の木組みと、土壁の粘り強さで地震に耐えます。



木

- ▶ 強い壁を設置する工事

既存の壁に筋かい(柱と柱の間に取り付ける補強材)や金物、壁がない箇所にバランスよく耐力壁(地震に強い壁)を設置することで地震の時に建物の変形を小さくします。

補助 対象工事と上限額

詳細は「申請の手引」をご覧ください

- ① 補助対象工事費用の **4/5** ▶ ①② いずれか **少ない方の額** が補助金額
 ② 補助限度額
 ※本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です

本格改修

安全に住み続けたい！

木造住宅

京町家

- 現在の耐震基準に適合 (構造評点1.0以上)
- 一定以上の耐震性能を確保 (構造評点0.7以上1.0未満)
- 耐震性能が従前よりも向上 (壁の設置や屋根の軽量化に簡易改修を1つ以上組み合わせる)

200万円

300万円

100万円

150万円

80万円

100万円

防火改修
必要

簡易改修

まずはできる所から！

木造住宅

京町家

最大 **40**万円

最大 **60**万円

- **屋根型**
 - 屋根の軽量化
 - 構面強化
- **床型**
 - 2階床組の強化
 - 小屋組の強化
- **壁型**
 - 金物の設置 (木造住宅)
 - 土壁の修繕 (京町家)
- **足元型**
 - 土台、柱又は基礎の劣化修繕
 - 有筋の基礎の増設 (木造住宅)
 - 柱脚部の補強 (京町家)

20万円

30万円

5万円

10万円

5万円

10万円

10万円

10万円

組み合わせ
効果アップ！

シェルター等

よく使う部屋だけは！

- 耐震シェルターの設置 **40**万円
- 耐震ベッドの設置 **40**万円

防火改修

地震対策は防火も重要！

「防火・準防火地域」内の建物が対象です
 木造住宅は最大**40**万円 / 京町家は最大**60**万円

● 軒裏の防火改修 **20**万円

● 外壁の防火改修 **20**万円

● 開口部の防火改修 **1.5**万円/m²

● 感震ブレーカーの設置 **5**万円

● 長屋の界壁の防火改修 **20**万円

● 木製防火雨戸の設置 **5**万円/m²

「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業

対象の建物

京都市内にある木造の一戸建て住宅[※]、長屋または共同住宅

[※] 店舗等との併用住宅（居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの）を含む

木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工

京町家

昭和25年11月22日以前に着工

対象者

建物の所有者または居住者(予定を含む)

[※] 京都市内の事業者が、施工するもの

申請期間

2025年1月31日(金)まで

相談は期間外でも受付中！

完了報告は
2025年
3月1日まで

申請方法

京安心すまいセンターへ必要書類を持参または郵送

- 詳細は、京都市HPや京安心すまいセンターで配架の「申請の手引」をご覧ください
- すでに工事契約または着工している建物は補助対象外です

1

交付申請

交付申請書類
の提出

審査

2

交付決定

工事契約・
計画・着工

必ず交付決定通知後に
行ってください

3

完了報告

完了報告書類
の提出

審査

4

交付額決定

補助金の請求
受取

補助額

① 補助対象工事費用の4/5
② 補助限度額

①② いずれか少ない方の額が補助金額

[※] 本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です
[※] 防火改修は、防火・準防火地域内のみ対象です

本格改修

木造住宅
~S56

上限 80~200万円

簡易改修

最大 40万円

屋根の軽量化など

防火改修

最大 40万円

感震ブレーカーなど

京町家
~S25

上限 100~300万円

最大 60万円

土壁の修繕など

最大 60万円

木製防火雨戸など

問合せ・受付先

まずは問合せを！



京都市のすまいのワンストップ総合窓口
安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

電話 075-744-1631

FAX 075-744-1637

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 水曜・祝日・第3火曜
及び年末年始(12/29~1/4)

所在地 京都市下京区西木屋町通
上ノ口上る梅湊町83番地の1

京都に
住むっ！

京都安心すまい応援金

令和6・7年度
期間限定

今なら子育て世帯の既存住宅購入を支援！

京都安心すまい応援金